

# システム利用開始までの手順

調査・照会（一斉調査）システム

総務省地域力創造グループ地域政策課

# 利用開始までの流れ

1. システムのURLアクセス可能か確認



2. ログインIDの発行依頼（1～2営業日で発行）



3. ログイン確認（通知等の発出が可能に）



4. システム利用開始

# 利用開始までの手順

## 1. システムのURLにアクセス可能か確認

- ①各府省庁内LANに接続されたPCから次のURLにアクセスし、ログイン画面が表示されることを確認してください。<https://www15.cloudjp.asp.lgwan.jp/micis/login.html>
- ②ログイン画面が表示されない場合は、府省内LAN所管部局に、次のことを伝えてください。  
「府省庁内LANに接続されたPCから政府共通ネットワーク経由で、上記URLにアクセスできるようにしてほしい（p3のネットワーク構成図も提示）。」

## 2. ログインIDの発行依頼（1～2営業日で発行）

- ①総務省地域政策課の調査照会システム担当者にIDを発行したい旨、ご一報ください。(03-5253-5523)
- ②ヘルプデスクにメールでログインID発行依頼をしてください。宛先と記載事項は次の通りです。  
宛先 To : [mis@chiikiryouku.jp](mailto:mis@chiikiryouku.jp)（ヘルプデスク）, CC : [chisei@soumu.go.jp](mailto:chisei@soumu.go.jp)（地域政策課）  
件名：調査・照会（一斉調査）システムの新規ID発行について  
本文に記載いただきたい内容：担当部署名, 担当者名, 電話番号, メールアドレス（担当課室の代表アドレスを推奨しています）  
なお、「地域政策課には連絡済み」と付記願います。

## 3. ログイン確認（通知等の発出が可能に）

- ①IDの発行が完了すると、ヘルプデスクからIDと初期パスワードを知らせるメールが届きます。
- ②メールの記載内容に従ってログインできたら、自治体に調査・照会等の発出が可能です。

## 4. システム利用開始

既存の自治体担当一覧から案件に一番近い担当を選択し、調査・照会等の発出を行ってください。現在、約30の担当が存在します。  
担当毎の詳しい宛先メールアドレスについては、システム内の担当者名簿から確認ができます。  
既存の担当では各自治体の直接的な担当者に届きづらい場合には、新規担当作成が可能です。ご希望の場合は、総務省地域政策課にご一報ください。

# ネットワーク構成図

